

平成 28 年度藤井寺市職員採用資格試験要項

藤井寺市職員採用昇任試験委員会

藤井寺市職員採用資格試験を地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 17 条第 4 項の規定に基づき、次のとおり実施します。

1 職種、受験資格及び採用予定人数

職 種	受 験 資 格 な ど	年 齢	採 用 予 定 人 数
事務職（行政）	大学卒業程度の学力を有する人	平成 2 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	3 人程度
保 健 師	保健師の免許を有するか、平成 29 年春に保健師の免許を取得見込みの人	昭和 61 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	3 人程度
保育士・幼稚園教諭	次の両方の要件を満たす人 ・保育士の登録を受けているか、平成 29 年 3 月 31 日までに保育士の登録見込み ・幼稚園教諭の免許を有するか、平成 29 年 3 月 31 日までに幼稚園教諭の免許取得見込み	平成元年 4 月 2 日 以降に生まれた人	5 人程度

※全職種の受験資格で、学歴・性別・国籍は問いません。

※受験上の配慮（車椅子の使用や拡大文字による受験等）を希望する人は、受験申込時にその旨を申し出てください。

○この試験は、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日程等

(1) 1 次試験 平成 28 年 9 月 18 日（日）

① 試験科目等（10 時に開始予定）

職 種	一般教養試験（択一式）
事務職（行政）	2 時間 30 分
保 健 師	2 時間
保育士・幼稚園教諭	2 時間

※試験問題の程度は、事務職は大学卒業程度、保健師及び保育士・幼稚園教諭は高等学校卒業程度です。

- ② 受付場所 市立藤井寺市民総合会館別館入口（別図参照）
(9 時から 9 時 40 分までに受付を済ませて試験会場に入ってください。)
- ③ 試験会場 市立藤井寺市民総合会館別館または市役所本庁等
※試験日当日、受付にて試験会場を案内します。
- ④ 持参品 ア 受験票 イ 筆記用具（HB 以上の鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム）
- ⑤ 合格発表 平成 28 年 10 月上旬（予定）

(2) 2 次試験 平成 28 年 10 月 15 日（土）又は 16 日（日）（予定）

- ① 日時・場所 1 次試験合格者に対して通知します。

② 試験科目 ※現時点での予定

職 種	試験科目
事務職（行政）	集団面接・適性検査・小論文（60分）
保健師 保育士・幼稚園教諭	集団面接・適性検査・作文（60分）

③ 合格発表 平成28年11月上旬（予定）

(3) 3次試験（最終試験） 平成28年11月中旬（予定）

① 日時・場所 2次試験合格者に対して通知します。

② 試験科目 ※現時点での予定

職 種	試験科目
事務職（行政） 保健師	グループワーク選考・個人面接
保育士・幼稚園教諭	グループワーク選考・音楽（ピアノ）・個人面接

③ 合格発表 平成28年12月上旬（予定）

(4) 各試験の合格発表

※各試験の合格発表については、市役所本庁掲示板及びホームページで合格者番号を発表します。また、希望者には郵送で通知しますので、**82円切手を貼ったあて先及び受験番号明記の封筒（長形3号）**を各試験日当日に受付へ提出してください。（後日の提出は受け付けません。）

(5) 各試験結果の開示

- ① 対象者 1次試験、2次試験及び3次試験の不合格者
- ② 項目 受験者本人の得点（合計点）、順位、合格ライン
- ③ 申請方法 受験者本人から郵便により申請してください。詳細については、合格者番号発表時にホームページでお知らせします。
- ④ 開示方法 申請受理後、本人に郵送（電話での照会は一切行いません。）

3 受験手続

(1) 受験申込 原則、受験者本人が持参により申し込みを行ってください。受験申込用紙は、藤井寺市職員採用資格試験申込書を使用してください。（ホームページより申込用紙を取得できます。）

(2) 申込受付

受付期間 (日時厳守)	期間：平成28年8月25日（木）から平成28年9月5日（月）まで 時間：9時から17時30分まで ※9月3日（土）・4日（日）は、9時から17時30分まで受け付けを行います。ただし、8月27日（土）・28日（日）は受け付けません。
受付場所	藤井寺市役所 政策企画部人事課 5階⑤1番窓口
提出書類	ア 藤井寺市職員採用資格試験申込書 イ 藤井寺市職員採用資格試験受験票（受験申込完了後に交付します。）
注意事項	○写真は、上半身・正面向・脱帽で3ヶ月以内に撮影した縦4.5cm×横3.5cmのものを、申込書及び受験票の所定欄にはがれないように貼り付けしてください。 ○申込書の職歴について、区分欄の正規とは正社員、非正規とは正社員以外のことを言います。 ※郵送及びメールによる受験申込は受け付けませんので、注意してください。

(3) 3次試験のとき、次の書類が必要になります。

職 種	必要書類
保健師 保育士・幼稚園教諭	既取得の人：資格（登録）証等（原本及びコピー） 未取得の人：取得見込証明書（原本）

4 合格・採用

(1) 合格

1次試験から3次試験の各試験において合格ラインを定めており、得点が合格ラインに達しない場合は不合格となります。最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、採用される資格が与えられます。採用候補者名簿は、平成30年3月31日まで有効です。

なお、資格または免許等を取得できない場合及び本来受験資格のないことや、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用候補者名簿から削除します。

(2) 採用（平成29年4月1日採用予定）

採用候補者名簿の中から、任命権者の請求に応じて採用され、条件付任用期間中に勤務成績が良好な人については正式に職員採用されます。ただし、職員に欠員が生じない場合は採用いたしません。

なお、採用後に本来受験資格のないことや、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、免職となります。

5 給与等勤務条件

(1) 給与 平成28年4月1日現在 ※行政職給料表適用者

初任給（給料＋地域手当）

高校卒 月額 153,276円 短大卒 月額 166,738円 大学卒 月額 187,302円

初任給は、学歴等によって決定され、経歴その他に応じて一定の基準で加算されることがあります。このほか、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が、本市条例の規定に基づき支給されます。

(2) 勤務時間

9時から17時30分まで（休憩時間：正午から12時45分まで）

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始

(4) 休暇

① 年次有給休暇 一の年度を通じ20日

② その他の休暇 特別休暇（結婚、忌引等）、病気休暇、介護休暇、育児休業

※制度の改正・勤務場所により、給与・勤務時間・休日等が変更になる場合があります。

6 注意事項

- ① 試験会場への自動車での来場は禁止します。
- ② 試験会場内の物品等には絶対に手を触れないようにしてください。
- ③ 試験会場内（敷地内）は禁煙です。
- ④ 試験会場での携帯電話等の使用は禁止します。
- ⑤ 試験会場では、試験係員の指示に従って行動してください。その指示に従わない人、または不正行為のあった人は試験会場から退出してもらいます。

7 その他

台風の襲来等の理由により、試験が中止または時間が繰下げ等になる場合は、試験当日の8時頃までにホームページでお知らせしますので、各自で必ず確認してください。

中止となった場合は、平成28年10月16日（日）に順延して実施します。この場合、集合時間及び試験会場等についてホームページでお知らせしますので、各自で必ず確認してください。

《問い合わせ先》

〒583-8583 大阪府藤井寺市岡1丁目1番1号

藤井寺市政策企画部人事課（5階⑤番窓口）

電話 072-939-1027（人事課直通）

072-939-1111（代表）

藤井寺市ホームページ（<http://www.city.fujiidera.osaka.jp/>）

藤井寺市ホームページ携帯電話版（<http://www.city.fujiidera.osaka.jp/mobile/>）

携帯電話版でも、合格者番号をお知らせします。



☆先輩職員の声☆ 現在様々な分野で活躍している、藤井寺市の先輩職員の声をご紹介します。

- Q1 「現在どのような仕事をしていますか。また、その仕事をする際に注意することや必要と考えることを教えてください」
- Q2 「藤井寺市役所を志望した理由は何ですか」
- Q3 「今後どのような自分になりたいですか。目標や理想とする姿を教えてください」
- Q4 「藤井寺市役所を志望する人へメッセージをお願いします」

「日々勉強、日々向上！」

福祉部 保険年金課 西川 真央
平成26年4月採用（事務職）



A1 保険年金課で、国民健康保険の資格管理や納付書発送作業等を担当しています。窓口で市民の方と接する機会が多いので、私たちの対応が市役所のイメージにつながると思い、丁寧な対応を心掛けています。また、窓口での手続きはすべてが同じではないため、まずは相手の立場で物事を考え、それぞれの状況に合った対応をしていくことが必要だと思います。

A2 職員の方々の人柄のよさや、小さくても魅力のある藤井寺市というまちに惹かれました。また、自分自身も社会人として自立した生活をしたいと考え、実家から遠い藤井寺市役所を志望しました。

A3 公務員の仕事は必ず人事異動があるので、その都度全く違う勉強が必要になります。どんな仕事にでも真面目に向き合い、よく学んで、柔軟に対応できるようになりたいです。初心を忘れず常に向上心を持って邁進していきたいです。

A4 藤井寺市役所の先輩職員は、全力でぶつかっていけば、必ずそれに誠意を持って応えてくれ、辛い時やしんどい時はサポートしてくれます。市役所職員の仕事は、分野が多岐にわたり、学ぶことも多く、決して楽とはいえませんが、それだけやりがいのある仕事です。地域にも人にも魅力ある藤井寺市のためにぜひ一緒に働きましょう！



「自分の仕事に関心を持ち続ける」

市民生活部 協働人権課 森川 修司
平成24年4月採用（事務職）

A1 協働人権課で主に人権啓発や人権相談を担当しています。人権とはカタチとして目に見えるものではありませんし、人権に対する考え方は人それぞれ異なりますので、啓発の際には自分の考えを押し付け過ぎず、抽象的なものをどうすればわかりやすく伝えることができるかを常に意識するようにしています。

また、一口に人権と言ってもその内容は多岐にわたるため、人権問題に広く関心を持ち続けることが必要であると考えています。

A2 自分に関わりのあるまちで人の役に立てる仕事がしたいと考えていたところ、出身地である藤井寺市で職員の募集を行っていたため応募しました。

A3 入庁して5年目になりますが、知識と経験が不足していることや、慎重すぎる性格であることから、自分で判断しかねる場面がまだまだ多くあります。時には楽観的に、そして大胆に仕事を進めることが自分には必要であると考えています。また、先の見通しを立てて計画的にものごとを進めることができるよう、自分の仕事を見る視点を徐々に高くし、俯瞰できるようになりたいです。

A4 公務員といえば、年功序列の世界で若手が活躍する機会はあまりないものだと想像していましたが、自分の周りを見渡してみれば、若手職員であっても前に出る機会がたくさんあり、意見や希望を聞いてもらえる土壌が整っているように思います。「自分はこうしていきたい！」という意欲と、失敗を恐れず前に出る積極性があれば、やりがいを持って働くことができる仕事ではないでしょうか。

「想像・思考は全て現実化する」

都市整備部 都市計画課 稲森 洋樹

平成26年4月採用（事務職）



A1 都市計画課で都市計画担当として許可事務や事業執行、行政計画の改訂作業等に従事しています。日常業務は都市計画法や市が権限を所管する関連法規に係る政策的事務、それらに関する市民や事業者からの窓口・電話対応等です。

特に建築行為や各種許可等に係る問い合わせの場合、自身の返答によって実際に権利変動や行為が生じ、その額も大きなものとなるため、幅広い法的知識や臨機応変さも求められます。

A2 大学の法学部で労働法を専攻し勉強するなかで、幅広い括りで「行政法を所管する」という仕事に興味を持ちはじめました。職を吟味する過程で、法を所管しながら仕事のなかで様々な主体と接し施策を実行するという基礎自治体独自の特性に魅力を感じ、志望するに至りました。

A3 ダイナミックで新しい事、刺激的な事、変化する事が大好きなので、常にインスピレーションを与えてくれる人々が多く居る環境に身を置き、思考することをやめず、創造的な人間で居る事が自身の理想です。将来的には、思想や思考あるいは社会的なシステム等、多くの人々の役に立つ自身が生きた証を世の中に残せる人間になりたいと考えています。

A4 かつての「事業執行官庁」から、政策立案を行い執行する「政策官庁」へと基礎自治体の変遷の中で、法に携わりながら業務を執り行い、「公共の福祉とは何か」と言う究極の行政目標について常に考え続ける事で得られる経験と能力は、必ず自身の貴重な財産となるでしょう。前例踏襲に陥らず、改革や変化を恐れない、想像力と創造力を持った、刺激的で魅力的な方々が多く入庁される事を楽しみにしています。



「人と話すことを大切に！！」

総務部 契約検査課 三好 周子

平成16年4月採用（土木職）

A1 契約検査課で工事等設計書の審査及び完成検査、修繕の入札関係事務等を主に担当しています。入札・契約・検査の事務では小さなミスが市の事業に大きく影響することがあります。ミスを起こさないために、再確認の徹底や分からない時はすぐに周りに相談することが大切です。相談しやすい雰囲気

づくりのためには、職員間のコミュニケーションが必要だと思います。

A2 大学で学んだ知識を活かし、自分自身が考えた「まち」を創り出せるのは、民間企業で請け負った仕事をするのではなく、発注者である行政側の立場で働くことが一番だと考えたからです。

A3 今まででは技術部門の人以外と接することが無かったですが、様々な部署の方と話し、意見を聞いたりするようになり、仕事に対して新たな見方や考え方が出来るようになりました。人に話しをする力、人の話を聞く力は、市民の方と接する上でも大切なことなので、もっと身に付けて、業務に活かしていきたいです。

A4 市役所の仕事は多種多様で、窓口対応や庁内折衝など人と接する仕事が多いです。人と接する仕事は楽しいことばかりではありませんが、市民の方に「ありがとう」と言われたり、庁内の仕事がうまく進んだりした時の感動はとても大きいです。藤井寺市で一緒にこの感動を味わってみませんか。みなさんと一緒に働けることを楽しみにしています。

「先輩から吸収したものを自分色へ」
こども・健康部 健康課 桂山 結希
平成26年4月採用（保健師）



A1 健康課で成人保健を担当していますが、乳幼児健診や健康相談等の母子保健にも携わっています。

また、育児の中で不安を抱えている方や疾患のある方等、様々な相談があります

が、そのほとんどは自分の知識と経験だけでは解決できない

ため、先輩から助言をもらいながら、対応するようにしています。日頃から、先輩の指導内容や対応に聞き耳を立て、自分の知識として吸収しています。

A2 藤井寺市で生まれ育ったこともあり、住み慣れた地域や人々に関わりたいと感じた事が志望した一番の理由です。

A3 先輩から吸収した知識と技術を、これからは自分色に染めていきたいと思います。今までは無知だったため、全て吸収していただけでしたが、これからはそこに自分の知識や経験を加えて、「相談して良かった」と思ってもらえるような保健師になりたいです。

A4 藤井寺市は小さな市ですが、小さいからこそ住民との距離も近いと感じています。相談に来られてそこで終了ではなく、健診や他の事業で来られた際、お互いに顔を覚えていたりします。相談時からの成長や変化を一緒に感じ、保健師としてのやりがいも感じることができると思います。



「子どもの笑顔がいちぼんの活力！！」
市立第1保育所 高木 京子
平成20年4月採用（保育士）

A1 4歳児クラスを担当しています。子どもたちと一緒にいっぱい笑って、心豊かに身体もたくさん動かしてあそぶこと、“楽しかった”“またしたい”という思いになれるような保育を心がけています。また、他クラスや保育所全体のことにも目を向け、保育所運営が円滑にすすむよう協力し合いながら保育することを大切にしています。

A2 藤井寺市は私が育ったふるさとです。小さな市ですが、自然豊かで地域の方々も温かく、幼い頃から良い思い出が沢山あります。私を育ててくれたこの街や市民の方々のために、“保育”という仕事を通して恩返しできたらと思い志望しました。

A3 保育士になってからずっと変わらないことですが、常に子どもや保護者、職場で働く仲間から信頼される保育士でありたいと思っています。他にも“楽しい保育をしたい”“色々なことを学びたい”等、目標は沢山あります。

また、公立の保育所に勤めているので、地域の子育てや保育環境にも目を向け、広い視野を持ち、自分のできることを実行していきたいと思っています。

A4 保育士は子どもの成長を近くで感じることができる感動いっぱいの仕事です。経験豊富で向上心のある先輩たちも多いので、先輩から学んだり、支えてもらったりする中で、自分自身も成長できると思います。皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています。

「笑顔は人と人をつなぐ」
市立第2保育所 北野 良宜
平成27年4月採用（保育士）



A1 市立第2保育所で保育士をしています。常に子どもたちと一緒に過ごしているため、笑顔でいること、子どもの安全に注意することは欠かせません。また、保護者とも多く関わるため、子どもたちの保育所での様子を丁寧に伝えるように心がけています。

A2 大学時代、ボランティアで藤井寺市を訪れたことがきっかけです。その時に、藤井寺市の子どもたちのかわいさと、先生の熱心な姿を実際に肌で感じて、「ここだ!」と思いました。

A3 子どもにも保護者にも、安心してもらえる保育士になることが目標です。「北野先生なら大丈夫!」「北野先生大好き!」とみんなに思ってもらえるように、日々努力です。

A4 大変なこともあるけれど、素敵な先輩やかわいい子どもたちに囲まれて毎日を過ごし、とても大きなやりがいを感じられます。少しでも「働いてみたいなあ・・・」と感じたらぜひ受験してください。

あなたのやる気を待っています!



「いつも笑顔で全力投球!!」
市立藤井寺南幼稚園 渡部 江理子
平成21年4月採用（幼稚園教諭）

A1 幼稚園で5歳児の担任をしています。幼児期は人格形成の基礎を培う大事な時期です。子ども一人一人を大切に、確かな育ちにつながるよう日々努力しています。

また、研修会や講演会に参加し、自分自身のスキルアップ

に努めています。

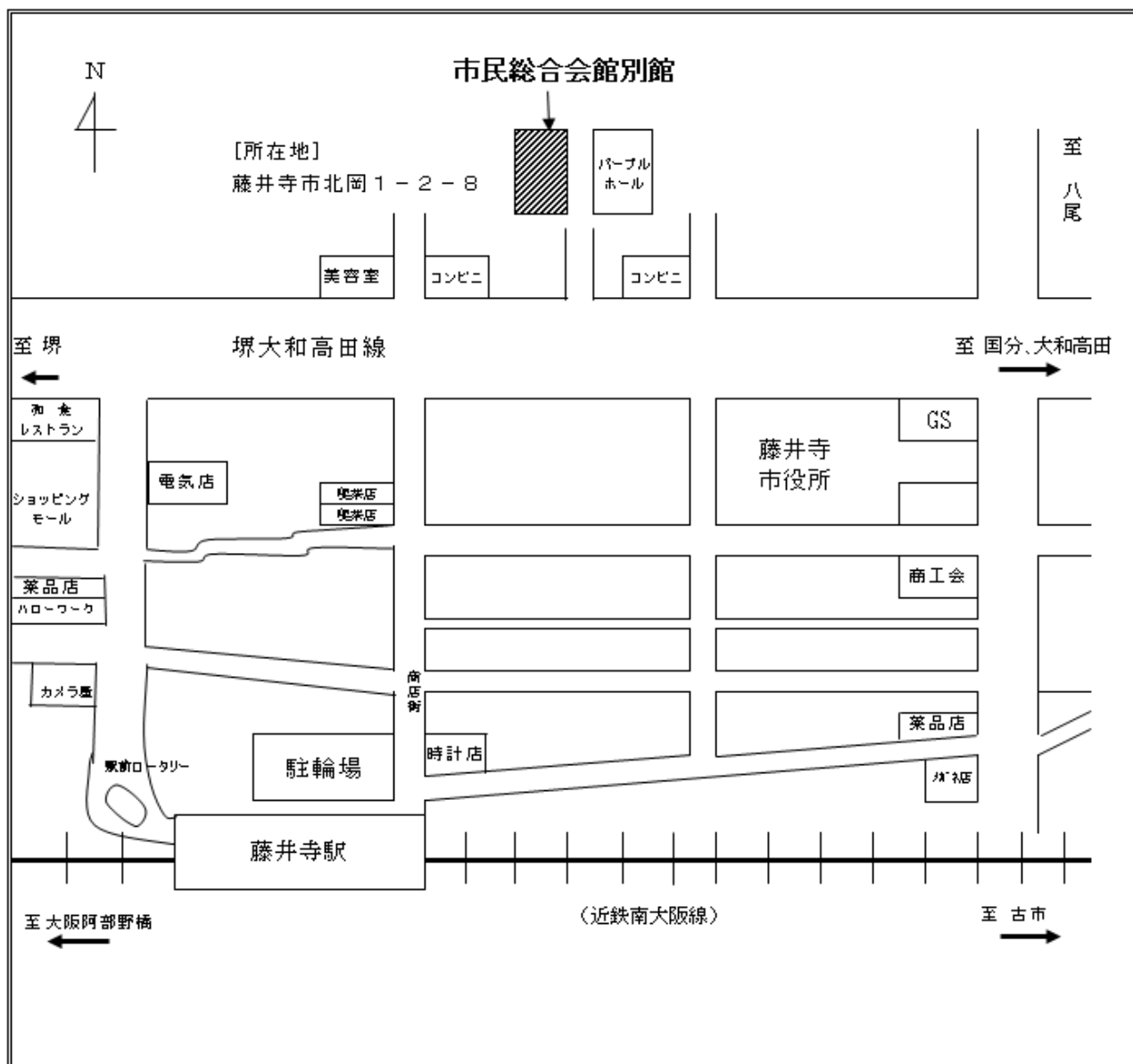
A2 講師として1年間働いていました。その時、子ども一人一人の主体的な姿を大切にされている藤井寺市の保育のあり方に感銘を受け、働きたいと強く思いました。

A3 子ども一人一人の心に寄り添い、小さな変化にも気づき対応できる教師になりたいです。いつも謙虚な気持ちと学びの姿勢を忘れず、笑顔あふれる日々を過ごしていきたいと思います。

A4 教育は共育と言われています。子ども達が集団生活の中で共に学び、共に育っていくように、私達もお互いを高め合える集団として、藤井寺市の未来ある子どもたちのために一緒に働きましょう。

**このメッセージを読まれ、藤井寺市に魅力を感じられた皆さまに
藤井寺市職員を志していただき、共に働けることを願っています。**

受付場所（市立藤井寺市民総合会館別館）案内図



・交通手段……近鉄南大阪線藤井寺駅下車徒歩約8分（藤井寺駅には準急が停車します。）

※試験会場は受付で案内します。

- ・試験会場への自動車での来場は禁止します。
- ・試験会場周辺への駐車は、禁止されています。（市民総合会館・市役所等の駐車場も禁止です。）
- ・試験会場への電話照会は、厳禁です。
- ・試験会場（敷地内）は禁煙です。